

## ■特定課題セッション I 報告

「総合的な若者支援実践の哲学と方法を巡って」

コーディネーター：山本耕平（立命館大学）

本セッションは、若者に対する支援を心理的・医学的ケアを行うターゲット型支援のみでなく、生きづらさが生まれる社会を変える取り組みをよりいっそう広げる社会正義の視点から検討する必要があると考え実施した。

佛教大学の加美嘉史氏は、京都市で実施した緊急一時宿泊事業（以下「シェルター事業」）利用者調査から、若者の貧困に関する報告を行い、若者の貧困が深刻な状況にあることを指摘した。加美氏らの調査は、「借り上げ方式」によるシェルター事業利用者のうち 40 歳未満の若年者に関する分析を行ったものであるが、不安定な就労体験を行った対象者の多くが、家庭崩壊や親との断絶、不利な状況で育った者であり、今後、子ども・若者期の育ちを貧困との関わりで質的に分析する必要があることが報告された。

立命館大学大学院（学術振興会特別研究員）の岡部茜氏の報告は、若者ソーシャルワークの重要な担い手にピアスタッフが存在すると考え、質的調査を通しピアスタッフの実践的意義を明らかにしたものである。本報告では、調査のなかで析出された「自己との向き合い」「立場の曖昧さ」「元当事者としての視点」を分析し、ピアスタッフが「支援—被支援」を克服した新たな関係性を求めおり、その実践的枠組みは、協同的プロセスを追究する生活創造のなかで構築する必要があることが指摘された。

NPO 法人レター・ポスト・フレンドの田中敦氏の報告は、今日「ひきこもり支援」で問われている 40 歳を超える中高年層に位置する者の支援を、その重要な担い手であるピアスタッフの立場から問うものであった。田中氏は、ピアスタッフのなかに国家資格の専門資格者が増えており、その者たちは、当事者としての経験値（実践知）を活かし専門性を高める必要があるが、我が国の国家資格の細分化や資格認定化は、専門職者のなかに格差を持ち込むものであり、それは、実践知を尊重し実践者が共に育ちあう方向性と矛盾するものであるとの問題提起を行った。

福島県立医科大学の立柳聡氏の報告は、現在、日本社会教育学会で進む若者支援士の養成に関する動向やユースワーカーの育成を通して求められている倫理や価値に関するものであった。立柳氏は、若者支援者教育においては、実践的、体験的に学ぶ機会を重視し、集団的な振り返りによる実践力や倫理の向上を目指すべきであると強調された。

本セッションで提示した四点の検討事項（長期化複合化する若者問題に関する分析検討、実践者と若者の関係性、個・集団・コミュニティのエンパワメントとしての若者実践、実践者の育ち）が四人の報告者によって報告されたが、これらは今後とも追求する必要がある。